

## 2019年度 公益財団法人オリエントアルモーター奨学財団 大学生・大学院生 奨学生募集要項

### 設立趣意

公益財団法人オリエントアルモーター奨学財団は倉石得一氏（オリエントアルモーター株式会社前社長）が私財を基に1978年に倉石育英会の名称で設立し、2009年には公益財団法人の認定を受け現在の名称に変更いたしました。

学生・生徒さんに奨学援護を行い、もって社会有用の人材を育成することを目的としています。現在、千葉県・茨城県、山形県、福島県において育英事業を行なっています。

※この「奨学生募集要項」及び「公益財団法人オリエントアルモーター奨学財団奨学金  
給与規程」で詳しい内容をご確認いただき、十分ご理解の上出願くださいますよう  
お願いいたします。

### 1. 出願の資格

- (1) 千葉県・茨城県・山形県内に在住、又は千葉県・茨城県・山形県内の大学に在学する大学生・大学院生。
- (2) 経済的な事情により修学が困難であると認められ、学長の推薦のある者。  
入学後主な学資出資者が死亡、長期療養(入院)、失業、その他の理由により学資支弁が困難になった者を優先する。
- (3) 品行方正で向上心がある者。
- (4) 出願時の年齢が30歳未満である者。大学生は2年生以上の者（1年生を除く）。

### 2. 募集人員（定員）

- (1) 大学生・大学院生 16名（継続者も含む）

### 3. 奨学金の内容

- (1) 奨学金額 月額 30,000円
- (2) 奨学金の返済 不要（給付型）
- (3) 奨学金の給付期間 2年間（2年目は更新手続きが必要）
- (4) 他の奨学金（給付型・貸与型）との併願・併用は可とする。

### 4. 奨学金の支給時期

奨学金は7月初旬、8月末、12月末の年間3回（各4ヶ月分）に分けて交付します。

### 5. 出願の手続

出願は大学を通じて行いますので、次の応募書類を添えて当財団へ推薦願います。

- (1) 願書（指定用紙に本人記入のこと）
- (2) 推薦書（指定用紙）
- (3) 在学証明書
- (4) 成績証明書
- (5) 家計維持者の収入証明書コピー  
（所得証明書、源泉徴収票、確定申告書のいずれか）

## 6. 応募書類の提出期限と送付先

- (1) 提出期限 2019年5月15日(水) 必着
- (2) 宛先 当財団事務局宛に、大学単位で一括してお送り願います。

## 7. 選考と通知方法

書類審査の上、当財団の理事会で決定します。確認が必要な場合には面接を行います。通知は6月中旬に学長及び出願者本人に書面にて連絡します。

## 8. 採用になった場合

送付した誓約書を確認の上、必要事項を記入し指定期日までに提出願います。

- (1) 署名捺印(本人記入のこと)
- (2) 銀行口座(ゆうちょ銀行可)  
奨学金は奨学生名義の銀行口座に振り込みます。  
本人名義口座をお持ちでない場合は開設のご指導をお願いいたします。

## 9. 奨学生としての義務

- (1) 奨学金の給付を受けたら1週間以内に、奨学金受領書を当財団宛に提出する。
- (2) 毎年度末に学業成績表・生活状況報告書・課題作文を当財団宛に提出する。  
※2年目に継続を希望される場合は、継続意思の連絡と在学証明書も提出する。
- (3) 年一回、当財団役員との座談会に出席する。  
※東京で8月頃の開催予定です。大学からの交通費は支給します。
- (4) 住所・氏名の変更、在学状況(休学・復学・転学・停学・留年や卒業延期の恐れ)に  
変化があった場合は速やかに事務局に届け出る。

## 10. 奨学金の停止及び廃止

- (1) 奨学金の停止
  - ①奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したとき
- (2) 奨学金の廃止
  - ①傷い疾病などのため成業の見込がなくなったとき
  - ②学業成績又は操行が不良となったとき
  - ③理由がない休学、転学、退学したとき
  - ④奨学金を必要としない理由が生じたとき(経済的な環境が好転したとき)
  - ⑤出願の資格で定めた地域や年齢等で不適合となったとき
  - ⑥奨学生として適当でない事実があったとき

## 11. その他

- (1) 給付期間終了後の再応募は可とします。
- (2) 奨学金は返還の必要はありません。但し、義務を怠った等の事由によっては支給した奨学金の返環を求めることがあります。
- (3) 提出された応募書類は返却しません。但し、不採用の場合には返却します。
- (4) 卒業後の進路については、当財団は制約しません。

以上

### 《事務局連絡先》～奨学生願書送付先～

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせ願います。

公益財団法人オリエンタルモーター奨学財団

〒110-8536 東京都台東区東上野4-8-1 オリエンタルモーター株式会社内  
担当/事務局 平林・服部 電話 03-5826-2577

# 公益財団法人オリエントルモーター奨学財団 奨学金給与規程

## 第1章 総 則

### (奨学生の資格)

第1条 当財団の奨学生となるものは、高等学校、高等専門学校、短期大学、又は大学に在学し、学資の支弁が困難と認められるものでなければならない。但し、本人の本籍地又は住所、あるいは在学中の学校が次の都道府県にあるものに限る。

対象都道府県…千葉県、茨城県、山形県、福島県

### (奨学生の種類)

第2条 奨学生の種類は、次に掲げるものとする。

- (1) 高等学校奨学生
- (2) 高等専門学校奨学生
- (3) 短期大学奨学生
- (4) 大学奨学生
- (5) 大学院奨学生

### (奨学金の給与期間及び金額)

第3条 奨学金を給与する期間は、正規の最短修業年限とする。

2. 前項の期間中に給与する奨学金の額は、次のとおりとする。

高等学校奨学生	月額 10,000 円
高等専門学校奨学生	{ 3年以下の学年にあつては月額 10,000 円 4年及び5年にあつては月額 15,000 円
短期大学奨学生	月額 15,000 円
大学奨学生	月額 30,000 円
大学院奨学生	月額 30,000 円

## 第2章 奨学生の採用と奨学金の交付

### (奨学生願書及び奨学生推薦書の提出)

第4条 奨学生志望者は、当財団指定の奨学生願書、在学学校長又はそれに準ずる者の推薦書、在学証明書、その他必要と定める書類を添えて当財団に提出するものとする。

### (奨学生の採用)

第5条 奨学生の採用は、理事会が決定し、その結果を在学学校長又はそれに準ずる者を経て本人に通知する。

### (奨学金の交付)

第6条 奨学金は、毎月一定日に交付するものとし、特別の事情があるときは、2ヶ月分以上を合わせて交付することができる。

2. 奨学金の交付は、直接本人の銀行口座へ振込むものとする。

### (奨学金受領書の提出)

第7条 奨学金の交付を受けた奨学生は、そのつど、ただちに奨学金受領書を提出するものとする。

(学業成績及び生活状況の報告)

第 8 条 奨学生は、毎年度末学業成績表及び生活状況報告書を当財団あてに提出しなければならない。

(異動届出)

第 9 条 奨学生は、次の各号の一に該当する場合は、直ちに届け出なければならない。

- (1) 休学・復学・転学又は退学したとき
- (2) 停学その他の処分を受けたとき
- (3) 氏名、住所等を変更したとき

(奨学金の停止)

第 10 条 奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したときは奨学金の交付を停止する。

(奨学金の復活)

第 11 条 前条の規定により奨学金の交付を停止された者がその事由が止んで在学学校長又はそれに準ずる者を経て願い出たときは、奨学金の交付を復活することがある。

(奨学金の廃止)

第 12 条 奨学生が次の各号に該当すると認めるときは、在学学校長又はそれに準ずる者の意見を徴して奨学金の交付を廃止する。

- (1) 傷い疾病などのため成業の見込がなくなったとき
- (2) 学業成績又は操行が不良となったとき
- (3) 奨学金を必要としない理由が生じたとき
- (4) 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき
- (5) 在学学校で処分を受け学籍を失なったとき
- (6) その他第 1 条に規定する奨学生としての資格を失なったとき

(奨学金の辞退)

第 13 条 奨学生はいつでも在学学校長又はそれに準ずる者を経て奨学金の辞退を申し出ることができる。

### 第 3 章 奨 学 生 の 指 導

(奨学生の指導)

第 14 条 奨学生の資質の向上を図るため、学業成績及び生活状況に応ずる適切な指導を行うものとする。

(奨学生との座談会)

第 15 条 前条を目的とする事の一つとして毎年一回、当財団の役員と奨学生との座談会を行う。

2019年度 公益財団法人 オリエンタルモーター奨学財団 奨学生願書

記入日 2019年 月 日

- <記載上の注意事項>
1. 本人記入の事
  2. 年号はすべて西暦で記入のこと
  3. ※欄については該当するものを○で囲むこと

(フリガナ) 氏名	TEL - - E-mail @		性別 ※ 男・女	生年月日 年 月 日生 (満 歳)		写真添付 6ヶ月以内に撮影したもの  横3cmX縦4cm以上 横3.5cmX縦4.5cm以内
本人住所	(フリガナ) 都 道 府 県					
家族住所	TEL - - 都 道 府 県					
在学大学	(大学・大学院名)	(学部・学科・研究科・専攻名)			(学年) ※ 学士 ※ 修士 ※ 博士	
出身高校	高等学校 ( 年卒業)					

家族状況	続柄	氏名	年齢	職業	勤務先/学校名	同・別居	別居は発生年と理由	年間収入(税込)
		父		歳			※同・別	
	母		歳			※同・別		円
家計維持者は続柄に○を付ける			歳			※同・別		円
			歳			※同・別		円
			歳			※同・別		円

■家計維持者の収入証明書(所得証明書、源泉徴収票、確定申告書のコピーも可)を添付すること

本人 収支状況 (月額)	収入		支出	
	家庭(仕送り)	円	食費	円
	アルバイト	円(職種)	住居費・光熱費	円
	他の奨学金	円(奨学金名)※給付型・貸与型	書籍・学用品	円
	その他	円(主な内訳)	その他(交通費、通信費等)	円(主な内訳)
	計	円	計	円

  

学費状況 (年額)	授業料	円	学費の出所の内訳	から	円
	学校納付金	円		から	円
	その他	円		から	円
	計	円	学費免除	※ 全額・一部・申請中・無	

  

その他 状況	家族住居	※ 持ち家・借家・借間・社宅	本人別居の場合	※ 寮・アパート・持ち家・借間
	通学方法	※ 電車・バス・車・バイク・自転車・徒歩		

氏名		大学名	
----	--	-----	--

ゼミ・研究テーマ	
検定・資格・特殊技能	
趣味・娯楽・スポーツ	
学業以外での活動 (部活・サークル・ボランティア等)	

応募動機 について	・奨学金を希望する理由(家族状況や特殊事情等)
	・奨学金の使用目的(予定している利用方法等)

将来の ビジョン について	・大学(大学院)を卒業した後、どのようなキャリアを積みたいか、どのような仕事につきたいか。
	・学業や仕事の経験を通して、将来どのような自分になりたいか。どのように地域や社会に貢献したいか。

■奨学生募集における個人情報の取り扱いについて

1. 当財団は、奨学生応募者の個人情報を当財団の奨学金の募集・選考・採用の目的以外には使用しません。
2. 当財団では応募者の個人情報を以下に該当する場合を除き第三者に開示しません。  
①応募者個人の同意がある場合 ②法令に基づく場合
3. 当財団が取得した個人情報については厳重に管理し紛失、改ざん及び漏洩等の適切な防止策を講じます。

## 奨学生 推薦書

西暦 年 月 日

学校名 \_\_\_\_\_

学長名 \_\_\_\_\_ 印

下記の者は、本校に在学し、貴財団の奨学生 募集要項を満たしており、奨学生として  
適格と認められますので、願書を添えて推薦いたします。

### 記

1. 被推薦者名 \_\_\_\_\_

2. 所属 \_\_\_\_\_  
(学部・学科・研究科・専攻)

### 推薦理由

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

記入者 所属： \_\_\_\_\_ 氏名： \_\_\_\_\_

家 庭 調 査 書													
申 請 者	所 属	学群 _____ 学類 _____ 年次 _____											
	学籍番号	_____			性別	男・女	現住所	〒 _____ 市 _____ 区 _____ 丁目 _____ 番 _____ 号 _____					
	フリガナ	_____					家族住所	〒 _____ 市 _____ 区 _____ 丁目 _____ 番 _____ 号 _____					
	氏 名	_____											
家 族 及 び 所 得	就 学 者 を 除 く 家 族	続柄	氏 名	年 齢	職 業	在職 期間	勤 務 先 名 称	給与所得の収入 金額 (税込)	給与所得以外の 所得金額				
		父				年		万円	万円				
		母					年		万円	万円			
		父または母 死亡・離別の場合			時期 (	年	月)	理由 (	)				
		主たる家計支持者無職等の場合			時期 (	年	月)	理由 (	)				
	別 居 者 に ○ 印	続柄	氏 名	年 齢	学 校 名	設置者別	学校種別	通学別	控 除 額				
		本人			筑波大学	国立		※自 宅 自 宅外	万円				
						※国公立 私 立	※小・中・高・高専・大学 専修 (高等・専門)	※自 宅 自 宅外	万円				
						※国公立 私 立	※小・中・高・高専・大学 専修 (高等・専門)	※自 宅 自 宅外	万円				
						※国公立 私 立	※小・中・高・高専・大学 専修 (高等・専門)	※自 宅 自 宅外	万円				
家 庭 の 特 殊 事	特別控除項目		控除有無										
	障害者がある世帯		※有・無	続柄 ( )	氏名 ( )	手帳番号 ( )					万円		
	その他												
本 人 の 状 況	家庭からの給付	月額 (	千円)				認 定						
	アルバイト	月額 (	千円) 内容 (				総収入金額	①	万円				
	奨学金	受給中	月額 (	千円) 団体名 (				必要経費	②	万円			
		申請中	月額 (	千円) 団体名 (				特別控除額	③	万円			
	その他の収入	月額 (	千円) 内容 (				総所得金額	④=①-②-③	万円				
学 業 成 績	評 価	高等学校	5	4	3	2	1	平 均 値	収入基準額	世帯人数	人		
		大学 (院)	A	-	B	C	-			⑤	万円		
	修得単位数または科目数							家計充足率	⑥=④÷⑤×1.00				

- (注) 1. 太線の枠内を記入し、※印は○で囲むこと。  
2. 「給与所得の収入金額」欄は、申請の前年1年間の収入金額を記入し、所得証明書、源泉徴収票(写)を添付すること。  
(父と母が給与所得者の場合は父と母両方添付すること。年金受給者の場合は年金振込通知書(写)。失業者は雇用保険受給資格者証(写)。  
3. 「給与所得以外の所得金額」欄は、申請の前年1年間の収入金額から必要経費を控除した金額を記入し、確定申告書(写)等を添付すること。  
(父と母が確定申告をしている場合は父と母両方添付すること。)  
4. 「家庭の特殊事情」欄については、障害者のある世帯については障害者手帳(写)、その他については証明するものを添付すること。  
5. 「学業成績」欄については、1年次生(編入学生を含む。)にあっては出身学校の成績を記入(科目数で平均値を算出)し、成績証明書を添付すること。2年次以上の者にあっては、前年度までの成績(修得単位数で平均値を算出)を記入し、成績証明書を添付すること。